

## 静岡県を受動喫煙に関する施設調査結果概要

喫煙は、がんや心臓病など全身の病気を引き起こす要因と言われています。

また、たばこを吸わない人が他人の煙を吸う受動喫煙によっても、同じように健康への影響があることが問題となっています。

県では、受動喫煙の現状を把握し、今後の対策の基礎資料とするため、調査を実施し集計結果をまとめたので報告します。

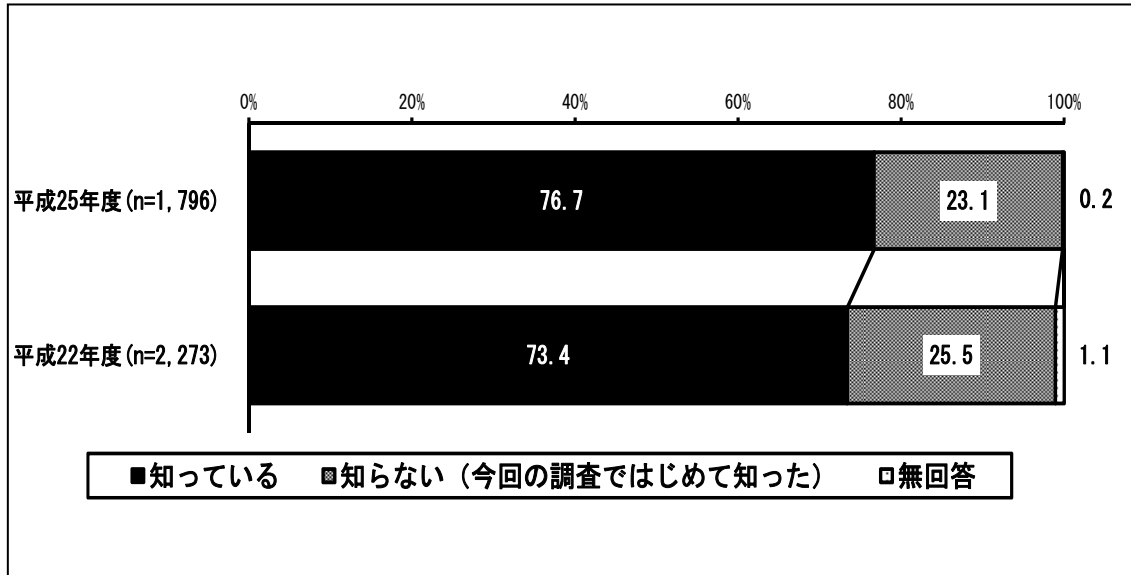
調査に御協力くださいました施設の皆様には厚くお礼申し上げます。

### 調査の概要

- (1)対象者:県内の飲食施設・衛生施設・宿泊施設・娯楽施設 5,000 施設
- (2)抽出方法:人口 10 万人以上の県内市町タウンページから、等間隔で抽出
- (3)調査方法:郵送による配布及び回収
- (4)調査日程:平成 25 年 6 月 25 日～7 月 16 日
- (5)有効回答数:1,796 件(35.9%)

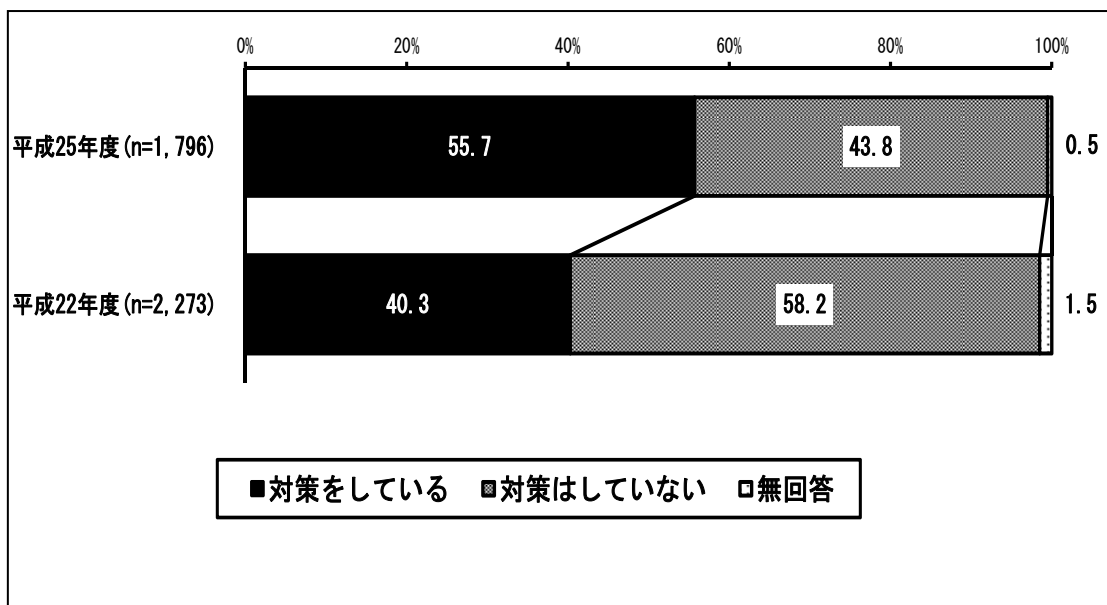
## ■ 受動喫煙の知名度は 76.7%

「受動喫煙」という言葉を知っている割合は、76.7%で、前回調査(平成 22 年度実施)と比べて 3.3 ポイント高くなっています。



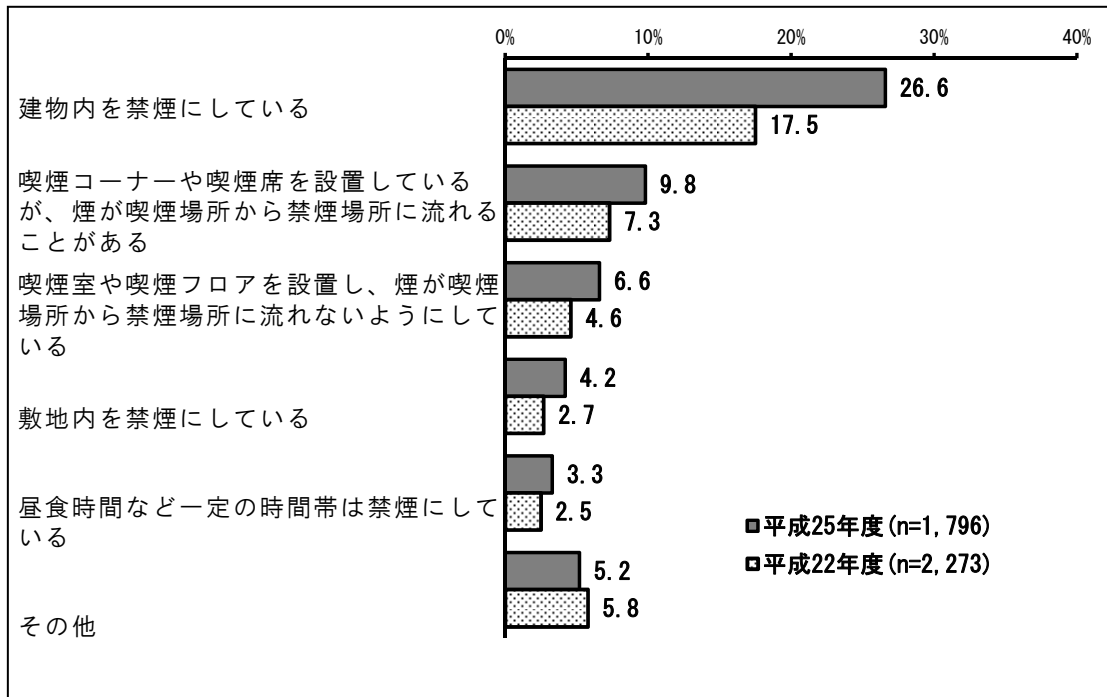
## ■ 受動喫煙防止対策を実施している施設は 55.7%

禁煙や分煙などの受動喫煙防止対策を実施している施設は 55.7%。前回調査と比較すると 15.4 ポイント上がりました。



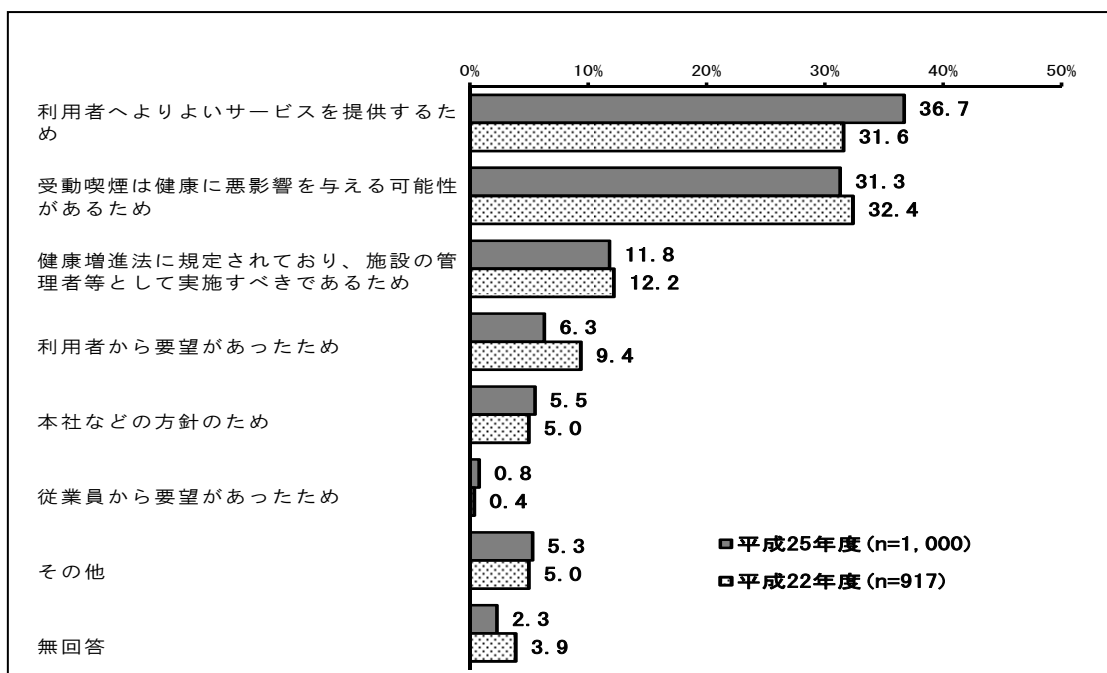
## ■ 受動喫煙防止対策の実施内容は「建物内禁煙」が最も多い

受動喫煙防止対策の実施内容は「建物内を禁煙にしている」が 26.6%で最も多く、前回調査より、9.1 ポイント上がりました。



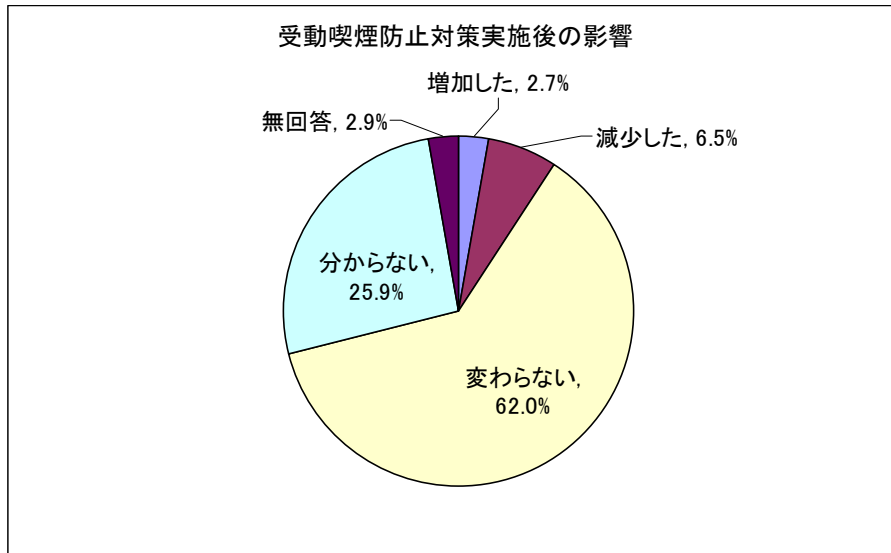
## ■ 受動喫煙防止対策を実施する理由は利用者のサービスのため

受動喫煙防止対策を実施している理由は「利用者へよりよいサービスを提供するため」が最も多く、前回調査から 5.1 ポイント高くなっています。



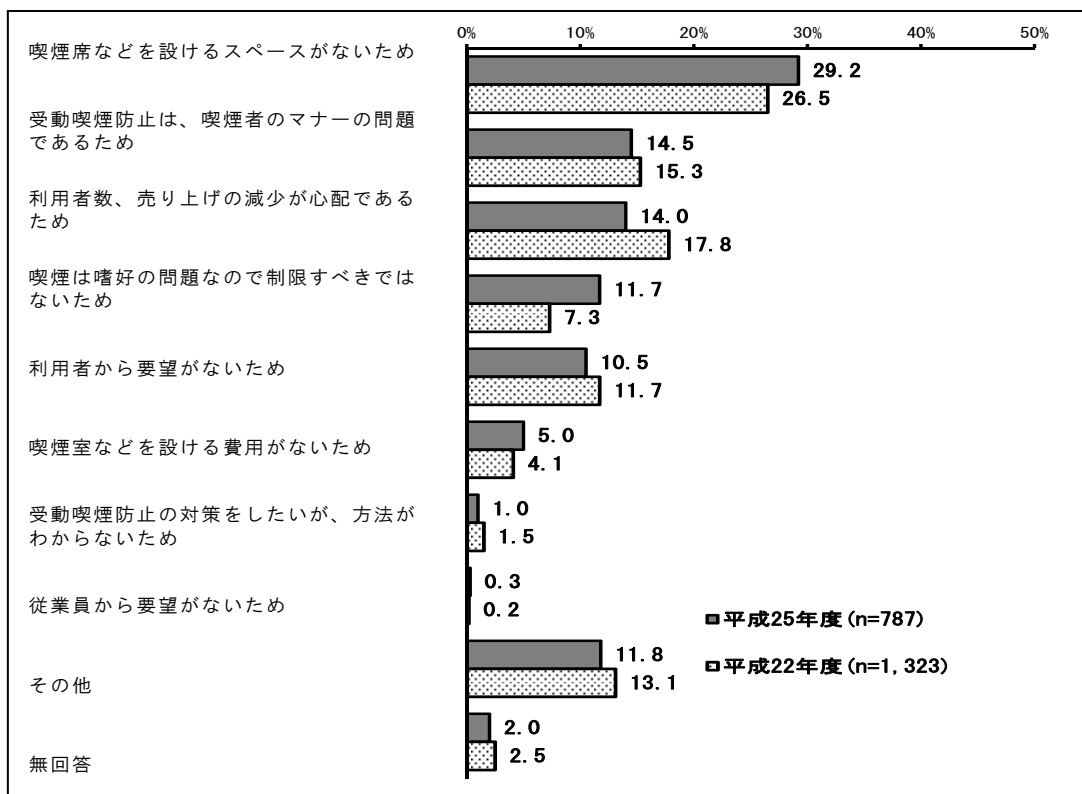
## ■ 受動喫煙防止対策実施後の影響は変わらないが6割以上

受動喫煙防止対策を実施後の利用客や売り上げの変化は「変わらない」が62.0%、「わからない」が25.9%でした。約9割の施設への影響は少なかったと考えられます。



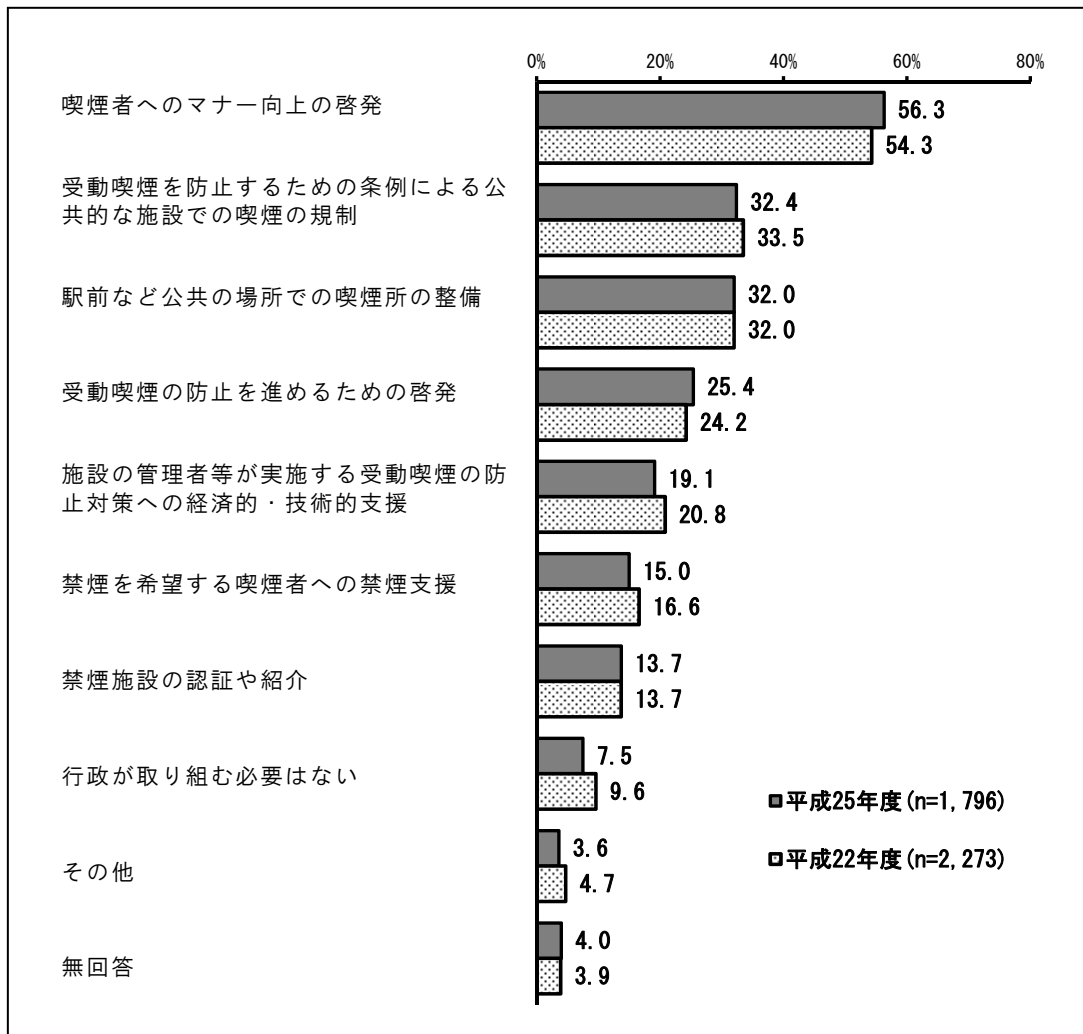
## ■ 受動喫煙防止対策を実施しない理由

受動喫煙防止対策を実施しない理由は、「喫煙席などを設けるスペースがないため」が最も多く、前回調査より2.7ポイント増加しました。



## ■ 「受動喫煙防止」を進めるために行政に望む対策

受動喫煙防止対策を進めるために、行政が取り組むことが望ましいと思う対策として、喫煙者へのマナーの向上の啓発が最も多く、前回調査より 2.0 ポイント上昇しています。



この調査についてのお問合せは下記までお願いします。

静岡県健康福祉部医療健康局健康増進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 TEL 054-221-2779

Email kenzou@pref.shizuoka.lg.jp